

大臣官房 文教施設企画・防災部

I

新しい時代の学校施設の在り方

1 はじめに

「空間は人をつくり、人によって生かされる」と言われます。社会が激的に変化し、学びの在り方も大きく変わる中、令和の時代に相応しい新しい時代の学びの実現に向け、学校施設という実空間の価値を「未来志向」で捉え直すとともに、学校施設が直面している様々な課題を克服していく必要があります。

文部科学省では、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備と老朽化対策を一体的に進めるため、地方公共団体が学校施設を整備する際の参考となる指針や手引、事例集の作成や国庫補助等を通じて、質の高い学校づくりを進めています。

2 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について

これからの学校施設の在り方について、学識経験者等からなる「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において議論を行い、令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告」がまとめられました。柔軟で創造的な学習空間や地域・社会との共創空間など、新しい時代の学び舎として目指す5つの姿と、その姿を実現するために学

校設置者や国が取り組む推進方策が提言されています。

こうした提言等を踏まえ、文部科学省では、学校教育を進める上で必要な施設機能の確保のため、学校施設の計画及び設計における基本的な考え方や留意事項を示した「学校施設整備指針」を、令和4年6月に改訂しました。また、令和6年9月、新しい時代の学びを実現する学校施設のアイデアとその実現プロセスについて事例を収集した「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集」を公表しました。多くの地域・学校において参考にしていただけるよう、「共創」「生活」「学び」「環境」「安全」の5つの観点から児童生徒や教職員一人一人のウェルビーイングの向上を図る取組を紹介するとともに、既存施設の使い方の工夫・改修事例なども含めて、学校施設づくりのアイデアの実現に至るまでのプロセスについても詳しく紹介しています。ぜひご覧ください。



ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集



令和6年9月
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集」の公表について：文部科学省



https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/066/toushin/mext_01888.html

3

学校施設整備・活用推進プラットフォーム (CO-SHA Platform)

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備・活用や技術的な課題に対応する学校設置者の取組を支援するため、文部科学省のWEBサイトにプラットフォーム (CO-SHA Platform) を構築し、令和4年11月から運用を開始し技術的支援を行っています。CO-SHA Platform の役割は主に3つです。

- ① 学校施設の整備・活用事例等を蓄積・発信する「新たな学校施設のアイデア集」
- ② 専門的・技術的な知見を持つ CO-SHA アドバイザーによる「学校施設改修の無料相談窓口」
- ③ 学校施設の整備・活用に関する課題解決を後押しする「現場同士のネットワークの醸成」

令和7年度は、これまでの取組を更に進めるため、主に公立学校施設の設置者を対象とするオンラインコミュニティを新たに立ち上げ、全国の学校づくりに係る設置者の担当者等が、フラットかつ自由に情報や意見を交換できる場を創出する予定です。

4

公立学校施設整備の関連予算

新しい時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進、防災・減災、国土強靱化の推進や脱炭素化の推進等、公立学校施設を取り巻く様々な課題に対応する施設整備を支援するため、公立学校施設整備の関連予算を令和7年度予算に691億円計上しており、令和6年度補正予算2,076億円と併せて、総額2,767億円としています。このうち令和6年度補正予算において、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、避難所となる全国の学校体育館への空調整備を加速するために必要な経費と

して779億円を計上しており、新たに空調設備整備臨時特例交付金を創設しました。国庫補助単価について、資材費や労務費の動向等を踏まえ、鉄筋コンクリート造の小中学校校舎では対前年度比10.0%増としています。

引き続き、各地方公共団体が地域の実情に応じて計画的な施設整備を行えるよう支援していきます。

以下では、新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現に向け、①教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、②防災、減災、国土強靱化、③環境を考慮した学校施設づくりの3点から解説します。

II

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現

1

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備

(1) 公立学校施設の長寿命化に向けた取組

公立小中学校は昭和40年代後半から50年代に建設されたものが多く、約6割が築40年を経過、そのうち7割以上が改修を要する状況であり、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

厳しい財政状況の下、施設の老朽化への対策と併せ、1人1台端末環境など新しい時代の学びに対応した教育環境を整備するためには、中長期的な視点での計画的な整備を行うとともに、コストを抑えながら改築と同等の教育環境を実現できる「長寿命化改修」に重点を移していくことが必要です。

適切なタイミング（おおむね築後45年程度まで）で長寿命化改修を行うことで、技術的には、70～80年程度に耐用年数を延ばすことが可能となります。

令和5年5月に、新しい時代の学びに対応した空間を実現する際の技術的な課題への対応策を分かりやすく

解説する「学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集」を作成しました。新しい時代の学びに対応した空間を改修等で実現する際に、ボトルネックとなる課題への対応策を分かりやすく解説していますので、ぜひご覧ください。



公立学校施設の長寿命化に向けた取組 - 校舎



公立学校施設の長寿命化に向けた取組 - 教室

(2) 学校施設における維持管理の徹底

近年、学校施設の老朽化に伴い、外壁等が落下する事故が相次いで発生する等、安全面における不具合が増加しています。また、体育館の床板剥離による負傷事故、防球ネットの支柱倒壊による児童死傷事故など重大事故も継続的に発生しています。

文部科学省では、このような学校施設の不具合に起因する事故等を防ぐため、各学校施設の管理者に対し、外壁や工作物等の点検を適切に実施するよう要請すると

もに、手引きやパンフレットなどを周知しています。また、令和6年度からは、赤外線装置やドローン等の新技術の導入を含め、効果的かつ確実な点検を実施するための手法について紹介するパンフレットの作成を行う予定です。

(3) 学校施設のバリアフリー化の推進

障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるようインクルーシブな教育環境を整備していく必要があることに加え、災害時の避難所など地域のコミュニティの拠点としての役割も果たすことから、既存施設を含めた学校施設のバリアフリー化を一層推進していく必要があります。

令和3年4月の改正バリアフリー法等の施行により、2,000㎡以上の公立小中学校等を建築等する際、バリアフリー基準への適合が義務付けられたほか、2,000㎡未満の建築物に対しても基準適合への努力義務が課せられました。

令和2年には、学校設置者に対して国としての公立小中学校等施設におけるバリアフリー化に関する整備目標を設定し、学校設置者の取組の加速化を支援するため、

The infographic features a central illustration of a person in a wheelchair looking at a school building. Text on the infographic includes:

- 学校施設のバリアフリー化の推進
- 私も、みんなと一緒に上の階に、自由に行きたい。
- 文部科学省の取組
- 学校施設のバリアフリー化の推進：文部科学省

 A QR code is provided to access the website: https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/mext_00003.html

令和3年度より既存校舎におけるバリアフリー化工事の国庫補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げました。

文部科学省 WEB サイト内の「学校施設のバリアフリー化の推進」特設ページにおいて、「学校施設のバリアフリー化に関する実態調査」の結果の公表や様々な情報発信に取り組むとともに、各種会議等においても普及啓発等を行っています。

(4) 公立特別支援学校の教室不足への対応

公立特別支援学校では、全国的に依然として高い水準で教室不足が生じています。

文部科学省では、教室不足の解消に向けて集中的に取り組む期間（令和6年度までの時限を令和9年度まで延長）を設定し、同期間を実施する特別支援学校の教室不足を解消するための改築・改修事業の国庫補助率を 1/3 から 1/2 へ引き上げるなど、優先的に国庫補助を行っています。

また、各都道府県に対し、教室不足解消の前倒しの可否や課題等について個別にフォローアップするとともに、解消に向けた好事例の収集（※）を行い、そのノウハウ等を各設置者に共有するなど、取組の加速化を働きかけています。

（※）特別支援学校の教室不足解消に向けた好事例集はコチラ

- ・第一章 児童生徒数の推計
- ・第二章 既存施設等の活用
- ・第三章 基礎自治体等との連携



特別支援学校の教室不足解消に向けた好事例集
https://www.mext.go.jp/content/20240318-mxt_sisetujo-000034614_1.pdf

(5) 文教施設の多様な整備手法の活用

限られた予算で効率的かつ効果的な施設整備を行い、かつ維持管理等の水準を向上させていくためには、文教施設分野における積極的な PPP/PFI 手法等の活用が求められます。

文部科学省では、文教施設におけるコンセッション事業を含めた PPP/PFI の案件形成を進めるため、令和5年度に PFI 等の活用に関する調査を新たに実施するとともに、専門家による伴走支援等の支援事業を新設しました。

加えて、施設の集約化・複合化も、地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現するための多様な整備手法の一つです。文部科学省では、文教施設の集約・複合化等の実態を把握するとともに、集約化・複合化に関する基本的な考え方と留意事項等を提示した報告書や事例集等について周知しています。

(6) 公立学校の廃校施設等の活用

少子化に伴う児童生徒数の減少により、全国では毎年多くの廃校施設が生じています。文部科学省では、「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、全国各地の優れた廃校活用事例の紹介や、活用用途を募集している廃校施設情報の公表等を通じて、廃校を使ってほしい地方公共団体と、廃校を使いたい事業者等への情報発信・マッチングを行っています。

また、国庫補助金により整備した学校施設を学校以外に転用等する場合の財産処分手続を簡素化しています。



公立学校の廃校施設等の活用 - 水族館へ



手洗い場

跳び箱水槽

2 防災・減災、国土強靱化 ～学校施設の耐災害性の強化～

(1) 学校施設の防災機能の強化

令和4年12月1日現在、公立学校の9割以上が災害時における地域住民の避難所として指定されており、学校施設は地震等の災害時には地域住民の避難所としての機能も果たします。

令和6年能登半島地震では、これまでの耐震化の措置により校舎が倒壊するような被害はなかった一方で、壁のひび割れや天井材などの非構造部材の落下や、がけ崩れ、地盤沈下等の被害を受けた学校もありました。文部科学省では、これらの学校施設の早期復旧に取り組むとともに、誰もが安心して利用できる安全な学校施設づくりを目指し、防災機能強化等を推進しています。

(2) 防災・減災、国土強靱化への取組

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月閣議決定)に基づき、学校施設についても、非構造部材の耐震対策を含む老朽化対策や学校施設の防災機能強化対策を行うこととされ、現在、対策を進めています。

令和5年7月に新たな「国土強靱化基本計画」が閣議決定され、中長期的な目標や施策分野ごとのハード・ソフトに渡る推進方針が定められました。また、令和5年6月に国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)が改正され、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引続き計画的かつ着実に推進するため、「国土強靱化実施中期計画」を定めることとされており、令和7年6月を目途に策定される予定です。

(3) 非構造部材などの耐震対策

令和6年4月1日時点で、公立小中学校の構造体の耐震化率は99.9%、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策実施率は99.6%とおおむね完了している一

方、屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率は68.0%となっており、引き続き、非構造部材の耐震対策を推進していく必要があります。

●現状

(令和6年度耐震改修状況フォローアップ調査) ※小中学校の数値

<構造体>:99.9%

<吊り天井>:99.6%

<非構造部材>

耐震点検実施率:97.4%

耐震対策実施率:68.0%

※R5:67.3%、R4:66.1%

耐震化の現状

(4) 学校体育館等への空調整備

災害時に主な避難先となる体育館における空調設備の設置状況は、令和6年9月1日時点の調査において、公立小中学校全体の約2割に留まっています。国土強靱化のための5か年加速化対策においても令和17年度までに95%の設置率を目標としており、令和6年度、文部科学省では、空調設備の整備ペースの加速化を目指して、新たに空調設備整備臨時特例交付金を創設しました。補助要件となる断熱性の確保についての柔軟な運用や、通年で臨機応変に工事を実施・平準化している自治体の事例等の周知等を通じて、地域の実情に応じた整備が可能となるよう取り組んでまいります。



学校体育館等への空調整備

(5) 学校施設の災害復旧

文部科学省では、自然災害により被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費の一部を国庫負担しています。特に、激甚災害に指定された災害に関しては、地方公共団体ごとにその財政規模に応じて国庫負担率が引き上げられます。

平成23年に発生した「東日本大震災」により被災した学校施設については、国からの支援を得て復旧する公立学校2,325校のうち2,319校(99.7%)の復旧が完了しました。

また、昨年1月1日には、令和6年能登半島地震が発生し、学校施設も被害にあったところです。これらの災害の被災地においても国からの支援を得て、仮設校舎の設置や校舎の本復旧などが進められています。

文部科学省では、引き続き、自然災害により被害を受けた学校施設の早期復旧に向けて支援していきます。



能登半島地震で被災した学校に建てられた仮設校舎

(6) 「被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST※)について

災害時に子供たちの学びを確保するためには、平時から備えを強化しておくことが重要であり、文部科学省では、被災地での学びを支援する派遣等枠組み「D-EST」の構築に向けて、令和6年12月に最終まとめを取りまとめたところです。

「D-EST」では、被災地で速やかに子供たちの学びを

確保するため、文科省職員の派遣によるニーズ把握やこれに基づく支援、被災地外からの全国の学校支援チームの派遣、被災地のニーズに応じた応援教職員やスクールカウンセラーの派遣調整などに取り組むこととしており、今後、全国の教育委員会の皆様に連携・協力いただきながら、「D-EST」の実質化を図ってまいります。このため、その方策の1つとして、令和6年度補正予算に災害時学校支援体制構築事業に係る予算を計上しており、国と各都道府県とのネットワーク構築や、情報共有等の交流を行うためのプラットフォームの構築、災害時の学校支援チーム創設や取組強化を図るための伴走支援などを実施してまいります。

※ D-EST(ディーエスト):Disaster Education Support Team

3 環境を考慮した学校施設づくり

(1) 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

気候変動問題など様々な課題が深刻化する中、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、学校施設の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入等をはじめとした脱炭素化を推進することが求められています。

そのため、文部科学省では関係省庁と連携し、校舎や体育館等の断熱性の向上、再生可能エネルギー設備の導入など、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進しています。

また、学校施設においては、老朽化対策やICT環境の整備など様々な対応が求められる中、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、学校施設のネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB:ゼブ)化に向けた取り組みを推進していきます。

令和4年度からは脱炭素先行地域に立地する学校などのうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、国庫補

助単価を加算する支援を行うとともに、令和6年3月には学校施設の ZEB 化を検討する足掛かりとしてもらうことを目的に「学校施設の ZEB 化の手引き」を作成し、技術面の普及啓発等にも取り組んでいます。

(2) 学校における省エネルギー対策の推進

2023年4月に施行された省エネ法では、事業者はエネルギーの使用の合理化（省エネルギー）及び非化石エネルギーへの転換に努めるとともに、電気の需要を最適化することが求められています。

近年の学校施設は、エアコン設置やICT導入による高機能化、学校教育以外の多目的利用等による多機能化によりエネルギー使用量が増加する傾向にあります。

そのため、令和7年3月に学校における省エネ対策等の取組について取りまとめた手引きを作成し、講習会等を通じて学校の省エネ対策について普及啓発等を行っています。

(3) 木材を活用した学校施設づくり

学校施設における木材利用は、木材の柔らかくで温かみのある感触や優れた吸湿効果から、豊かで快適な学習環境づくりを行う上で大きな効果が期待できます。また、森林の保全、地場産業の活性化などの観点からも大きな意義があります。

多面的な効果のある木材を学校施設に利用していくため、文部科学省では、「木の学校づくり—その構想か

らメンテナンスまで—（改訂版）」（平成30年度）や「木の学校づくり 学校施設等の CLT 活用事例」（令和元年度）などの手引き・事例集の作成、施策や好事例を紹介する講習会の開催など、普及啓発に取り組んでいます。

令和6年8月から、大規模木造建築物の設計経験のない技術者等でも比較的容易に木造校舎の計画・設計が進められるよう、「木造校舎の構造設計標準（JIS A 3301）」の在り方について検討を進めています。

また、地域材を利用した木造の公立学校施設の整備について、国庫補助単価の上乗せを行っています。

引き続き、木材を活用した学校施設づくりに取り組んでいきます。



令和6年度 木材を活用した学校施設づくり講習会